

いざという時の119番通報

●119番通報する時のポイント

①最初に、指令センターから「火事ですか？ 救急ですか？」と質問します。

②次に、緊急車両が向かう場所をお答えください。

住所を教えてください。住所が分からなければ、近くの大きな建物や交差点の名前を教えてください。緊急車両が向かう場所が特定できれば、最寄りの消防署から消防車や救急車が出動する準備をします。

③さらに詳しく内容を教えてください。

慌てて電話を切ろうとする方もいますが、場所とある程度の内容が分かった時点で消防車や救急車は出動しています。現場での活動を円滑にするため、さらに詳しい内容を伺いますので、焦らず、落ち着いて、質問にお答

えください。

●知多半島圏内からの119番通報は 知多広域消防指令センターで受信します

携帯電話の場合、通報する場所により別のエリアを管轄する指令センターにつながる事があります。

●問い合わせ

知多広域消防指令センター

☎0569-20-1119



11月9日～15日は秋の火災予防運動

平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その火その時 その場所で」

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんの防火・防災に対する意識を高めていただくことを目的に、秋の火災予防運動を実施します。

●住宅防火

いのちを守る「3つの習慣・4つの対策」

「3つの習慣」

- ・寝たばこは、絶対やめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

「4つの対策」

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置しましょう。
- ・お年寄りや身体からだの不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

●放火火災を防止するために

知多中部消防管内では、放火火災(疑いを含む。)が火災原因の第1位となっています。

「主な放火防止対策」

- ・敷地内や建物内に容易に侵入されないようにする。
- ・家の周囲に燃えやすい物を置かない。
- ・ゴミは回収日の決められた時間帯に出す。
- ・夜間は門灯、玄関灯などを点灯する。
- ・地域、隣近所と気軽に声をかけ合う。

●住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、維持管理が必要なのはご存じですか？

- ・作動確認をしましょう。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認します。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。

- ・機器本体の寿命に注意しましょう。

住宅用火災警報器の本体は10年を目安に交換しましょう。

●問い合わせ

知多中部広域事務組合 消防本部 予防課

☎0569-21-1491

☎ <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>